

2.平成22年度事業概要

以下において、各学校毎の平成22年度における事業活動について報告します。

(短期大学)

山野美容芸術短期大学は、山野愛子・初代学長の「美容教育を高等教育に」という願いから、平成4年4月に美容芸術学科の単科短期大学として設立し、その後、平成8年に美容保健学科を、平成11年に美容福祉学科を設置しました。山野愛子が求めた「美道」の精神に基づき、「美しく健やかな心身を創造することができる美容の理論と技術を持って、すべての人々の豊かで幸せな生活の維持・向上に貢献できる人材を育成する」という教育理念を推進してきました。

日々変わり行く社会情勢や企業等からのニーズに対応するべく検討をかさねた結果、幅広い教養、ホスピタリティ能力及びコミュニケーション力等の社会人基礎力の育成が必須であることから、平成23年度から既存の3学科を募集停止とし、新たに1学科(美容総合学科)、3専攻(美容デザイン専攻、総合エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻)を開設することといたしました。

学生生活に関しては、従来の「学生生活の手引き」を、より携帯しやすい「学生生活手帳」に変更し、快適で充実した学生生活を過ごすことが出来るよう、キャンパス内におけるマナーやルールを示しています。そして、問題を抱える学生のために保健管理室を設け、精神科の医師、看護師を配置し、健康管理・メンタルケアに対する体制を整えています。また、弁護士資格を有する非常勤講師による法律相談も実施しています。

進路指導に関しては、キャリア支援センターを設置し、就職情報の提供、ガイダンスの開催、個別相談などの支援措置を講じています。特定の職業資格教育を主たる目的とする性格上進路が偏る傾向にあり、本学が美容師の資格教育を目的とする関係から、学生の半数以上が美容室に就職しています。しかしながら、本学に志願した時点においては一般企業への就職意欲が高いことが学内調査により把握されており、本学における一般企業への就職実績が少ないために、学生が在学中に進路変更しているという現状があり、一般企業が求める人材の育成により、一般企業への就職率を向上させ進路先の多様化を図る取り組みを始めました。そのために、外部研修や外部講師によるキャリア支援の実施・実践に伴う教育力の向上を図るほか、就職情報システムの構築などを行うとともに学生を対象としたセミナーの開催により、職業資格に依存するだけの就職活動のみではなく、幅広い視野で就職活動に取り組むことが出来るような環境の整備に努めました。

地域に根ざした学苑づくりを目指し、本学の特徴を活用しながら地元の八王子市との連携の下に、公開講座の開催や首都圏西部大学単位互換制度への科目の提供、更には学内に設置された美容室にて地域の高齢者等との交流を図るなどの社会的活動を積極的に展開しています。また、ボランティア活動も積極的に行っています。教員による社会奉仕活動では、化粧療法の講習会や学生によるボランティア活動等の引率・指導などが挙げられます。

国際交流活動としては、東アジア(韓国・中国・台湾・香港)の大学等との間に協定を締結し短期研修の受け入れを行っており、当年度においては淑明女子大学や大田保健専門学校などの学生を受け入れました。

(美容専門学校)

昭和9年に山野愛子が設立した美容講習所から山野の歴史が始まりました。それは「髪・顔・装い・精神美・健康美」の「美道」五大原則を追求し続けた歴史であり、山野美容専門学校の歴史そのものです。それが、平成になって短期大学設立へと発展してきました。美を追い求める山野の情熱が美容界全体の歴史を築き、新しい可能性を切り開いてきたと自負しております。

美容師を養成する課程としては、様々な希望者を受け入れるべく以前より昼間部の専門課程、夜間部の高等課程、そして通信課程の3課程を有していました。高等課程では4月と10月の年2回の入学時期を設けていましたが、近年10月の入学希望者が減少傾向にあったために平成22年度より4月入学に一本化し、集中的に学生の募集活動を行うこととしました。また、通信課程では逆に従来の10月入学に加えて新たに4月入学生の受け入れをスタートさせました。これにより、中学卒業生から大学生・社会人まで様々な希望に沿うことが今まで以上に出来るようになりました。募集定員は専門課程800名、高等課程540名、通信課程600名です。

平成22年度より専門課程のカリキュラムを大幅に改定いたしました。これまで美容師養成施設が

2年制になって以来、カット・メイク・基礎セット・リセット・伝承美という五つの専門的なブロックに分けて技術教育を行ってきました。近年の美容界はそれまでの単純な美容室の形態から多様なスタイルのサロンが登場し細分化してきています。その状況の中で養成施設もカリキュラムの多様化が求められており、選択できるコース制を採用し、広がるニーズに応えようとする学校が増えてきています。山野美容専門学校でも独自の選択コース制の導入を決め、当年度より実施しております。最大の特徴は、予めコースを選択して入学するのではなく、入学後に自由にカリキュラムを選択できるようにしたところです。1年次の後半に「メイク・ヘアアレンジ・ネイル・カラー」の内2種類を選択、2年次の後半には「メイクテクニカル・ヘアアレンジ stylist・ネイルテクニカル・サロンワーク・ブライダル・ヘッドスパテクニカル」の内3種類を選択するという形式で、42通りにのぼる多様な組み合わせが可能となり、より細かく学生の希望に応える事ができるように設定いたしました。このカリキュラム改定に伴って教員の技術向上を図るために、数多くの研修を実施してまいりました。それは美容技術のみならず、教える技術=教育法について特に重点を置いて研鑽を重ねてまいりました。どの教科でも基本的に「何故この技術を学ぶのか、目的は何か」「その授業の中で達成したい目標を掲げる」などといった授業での意識付け、到達ポイントなどを明確にすることにより生徒一人ひとりが自分の歩んでいる道を理解し、レベルアップを実感できるような内容にしています。これにより、美容師の国家試験合格を目指す基本的な教育とともに、美容界のどのような職種をも目指すことが出来るカリキュラムだと自負しており、生徒には授業に関するアンケートを実施し、生徒の習熟度や満足度を把握しながら授業の質の向上を図っています。

また、授業で選択する以外のコースも学びたいといった希望にも対応できるよう、課外授業としてもこれらのコースと同内容の授業を設定し、より多くの技術修得も可能となる体制を整えていきます。

この他、本校の重要な取り組みとして「美容福祉」があります。高齢社会となった現在5人に1人が65歳以上の高齢者となっていますが、これが最終的には3人に1人まで高齢化が進みます。本校ではすでに10年以上前からこのことを認識し美容と福祉を融合させた学問を作り上げました。短期大学では「美容福祉学科」を立ち上げて、教育と研究を行ってきましたし、本校でも生徒全員に必修として30時間のカリキュラムを組んで、講義と実習を通して、若いお客様だけでなく御高齢のお客様にも対応できるスキルを身につけさせています。

いまの美容業界では、常に新しい技術や製品が開発されています。その入り口に位置する学校としても新しい技術などに触れる機会を設ける必要があります。そのために卒業生を中心に現在第一線で活躍している美のスペシャリストの特別講習などを実施し、学校教育と業界の今とを結びつけるようにしています。規模の大きい学校だからこそ、その様な機会を多く設けることができ、生徒の就職への大きな意識付けとなっています。

学生の就職指導のポイントは「後援会」組織です。この組織は本校のOBの方々を中心に組織されており、本校とも密接に連携をとりながら就職支援に結び付けています。毎年就職希望者の就職率100パーセントを達成していますが、美容業界の形態も多様化するなか、従来の美容サロンのみならず、新しい業種業態への就職先の開拓も重要な課題として学生課が中心となって取り組んでいます。また、今のところ数は多くありませんが、大学への進学を希望する生徒もあります。特に川村学園女子大学と東京女子大学の2校からは大学3年次への編入に関して指定校としての認定を受けています。その他にも複数の大学に編入の受け入れ体制を整えていただいており、キャリアアップ・スキルアップを目指したい生徒を進学させるべく積極的にサポートしています。

生徒たちは学んだ技術を使う実践の機会を求めています。毎年開催している学苑祭や次年度進学希望者向けのオープンキャンパスなどは、生徒にとって美容ショーという形で自分たちの技術を発表できるまたとない場となっており、学苑祭では地域住民の方々を招待し交流を図る場として、直接触れ合いながらコミュニケーション能力を磨いています。また、学外活動として外部のイベントやボランティア活動などにも可能な限り生徒たちが参加できるようにしています。学んだ技術を実践的に使える場はとても貴重ですので、教員も必要に応じて技術指導員として同行しながら実践経験を積めるように図っています。

美容界ではお客様に選んでいただくためには、美容技術の向上だけでなく、お客様の要望がどのようなものかを理解する為のコミュニケーション能力が求められています。ホスピタリティーを

合言葉にお客様の心を第一に考えられるよう、挨拶などといった基本的なことから様々な社会人としてのマナーを身につけさせるべく専門スタッフも配置しております。近年授業についていけない、友人ができない、都会生活に適応できない等、問題を抱える生徒が増加する傾向にある中で、クラスを1人の担任に全て負担させるのではなく、複数の教員で受け持つチーム担任制を22年度より採用しました。これにより、問題を教員1人で抱えることなく、複数の教員で情報を共有しながら生徒を支えていくようにしています。生徒の健康管理については、校内に健康相談室を設置し、3名の相談員が輪番で対応しています。身体の健康管理はもとよりメンタルケアにも対応できる体制を整える中で、相談室での相談内容から退学に至らずに済んだという事例もあり、生徒から信頼された機関として機能しています。精神面でのケアの重要性が高まる中で、22年度からは学校心理士によるカウンセリングも実施して生徒の学生生活を支える一助としています。これらを通して短大同様、近年増加傾向にある中途退学を減少させるべく取り組んでいます。また、学生の中での取り組みとして「生活委員会」を作り、挨拶や地域清掃活動などをっています。留学生についても独自の委員会を設けて学生生活を有意義に送れるよう対策を講じています。

(医療専門学校)

山野医療専門学校は、平成22年度も教育、医療界を取り巻く環境はきわめて厳しいものでしたが、山野学苑の建学精神を念頭に置き、社会において人間がより人間らしく幸福に生きるための心身の健康の追究を美とし、その精神を根拠とする教育を実践し、社会に貢献できる柔道整復師の育成に取り組みました。

具体的には、

1. 入学者の確保：平成22年度の入学者は、18歳人口の減少や、新設専門学校の増加、一部有名専門学校への一極集中化等の厳しい環境のなかにあっても、66名を確保するなど相応の健闘を示すことが出来ました。定員90名には達しておらず、厳しい環境を改めて認識する結果となりましたが、前年度入学者60名に対して当年度は10%増加しており、次年度もこの傾向を加速するために、引き続き教職員一人ひとりが使命を強く自覚し、深い愛情と情熱を持って本学苑の建学の精神並びに本校の教育理念を意識した質の高い教育を実践することで、多くの優秀な入学者を確保したいと考えています。加えて入試広報改革委員会を立ち上げ、入試広報活動の活性化と本校の認知度向上に努めていく所存です。
2. 国家試験合格率：平成22年度の柔道整復師国家試験の合格率は総合で57.4%(全国平均69.3%)、新卒で69.2%(同83.4%)でした。国家試験合格率が総合、新卒のいずれも全国平均を下回る状態であり、これを抜本的に改善するために、国家試験対策強化委員会を組織して学生一人ひとりにきめ細かい丁寧な指導を行うことで、合格率の高位安定化をめざいていきます。
3. 特色ある教育への取り組み：
(1) 本校は、山野学苑が提唱する「美道5大原則」髪・顔・装い・健康美・精神美の中の「健康美」を追求し、美容と柔整との融合を実践する「美容柔整」を通して、医学・医療技術の発展に寄与する質の高い柔道整復師の育成を目指しています。美容柔整の多くは技術的なものの教授であり、明確に学問体系化されたものではなく、今後学問としての体系構築が急がれるところです。今年度はからだの歪みをなおす各種手技療法、アロマテラピーによるリラクゼーション、リフレクソロジー、健康栄養学などを授業に取り入れました。次年度は附属接骨院を美容柔整の実践の場として、とくに姿勢検査・姿勢矯正、足の矯正(X脚、O脚)、足の痩身と小顔などを中心に健康美(姿勢美)にかかわる基盤確立を目指していきます。
(2) 時間の関係で授業に組み込めなかったテーマについて課外授業及び課外活動を積極的に企画し実施しました。内容は美容柔整に関連するもの、スポーツに係わるもの、接骨院の接客・接遇に係わるもの等で、具体的なテーマは次のとおりです。
『これから時代に求められる柔道整復師及び接骨院について～患者さんや経営者が求める柔道整復師とは』(3回シリーズ)
『スポーツトレーナー体験見学会』(日本のプロアメリカンフットボールの試合での実地課外授活動;3回)
『足部および足部バイオニクスの重要性』
『臨床症例をもとにした上肢、下肢、体幹、スポーツ障害の勉強会』(5回シリーズ)
『絶対なる国家試験必修30問特別講座』(4回シリーズ)

『スポーツトレーナーについて』(4回シリーズ)
『国家試験直前 病理学対策授業』(4回シリーズ)
『天気を知れば健康美人になれる～気象健康学入門～』(山野祭特別講演)
『知っておきたい体のこと～J.歩行の大切さ～』(山野祭特別講演)
『フランスのメディカル・スポーツアロマテラピー活用術』(3回シリーズ)
『野球のフィジカルコンディションアップへのストレングストレーニングとアスレティックトレーニング』
(ストレングス&アスレティックトレーニング・セミナー)
『医療現場で使えるフランスのメディカルアロマテラピー』
『足底板講習会』(TECH 1～4セミナー)

4. 機構改革の推進：(1)教員の授業評価に関して学生にアンケート調査を実施し、その結果を個々の教員にフィードバックすることにより教員の教授能力向上を目指しています。

(2) 学内における教務・事務の円滑な運営を目的とし、教育効果の向上を目指して学内委員会規約を定めました。これに基づき、教職員一人ひとりが創意工夫しながら総務、教学、広報のそれぞれ責任を持って任務に当たりました。今後、人件費と均衡の取れた階層性を念頭に置きつつ、優秀な人材の確保を目指すとともに、質の向上を図っていきます。さらに、常勤教員の勤務状況を正しく評価するために、教員の任期制度導入を前提とした教員人事考課制度の確立を検討し、これにより、教育、研究に対するモチベーションを高め、更に自己啓発へと導くことを意図しています。

5. 学生支援活動：(1)就職に関しては、在学中より各医療機関にて研修を行っており、継続して就職する場合が多い。新たな職場を希望する学生には、求人票により教職員が個別相談に応じ、適切な就職先の確保に努めています。また、今年度より就職説明会を実施し7社及び個人接骨院2件が参加し、新卒業生との面談が行われました。今後、就職説明会を充実させ、在校生、卒業生に対して就職及び転職の便宜を図ります。

(2) 学生相談に関する体制については、担任制を設け、各クラスの課題に対する相談、学生個人の悩み等に対応しています。未成年者においては、当事者間での解決が困難な場合においては、保護者を交えた三者面談を行っています。中途退学を希望した学生に対しては、教職員が一丸となり相談・対応にあたり、学生の就学に対する意識の向上を図り、退学者を最低限に止めました。

(3) 学生の経済的側面に対する支援では、公的奨学金制度のみでなく、学苑独自の奨学金制度を利用できる体制をとっています。期限内に学費の納入が困難なものに対しては、延納願等の提出により納付金の延納を認めています。

(4) 同窓会事務局を本校事務課内に設置し、卒業生相互及び本校との交流を積極的に行ってています。今年度は新入生歓迎会、納涼親睦会、独立開業セミナー等を同窓会と共同開催しました。また、ボーリング大会、フットサル大会、各種課外授業、クリスマス会、柔道部活動等に対して同窓会から人的、物的、経済的支援を得て、有益な課外活動が行われました。

(日本語学校)

山野日本語学校は、わが国の大学・専門学校等へ進学するための日本語教育及び基礎教育を行う大学進学準備教育1年コース及び大学進学準備教育1年半コースと、わが国の大学・専門学校日本語教育を行う日本語一般1年コースを設置しています。平成22年度は全てのコースで特に大学への進学者を増やすことを目的としました。そのため、日本留学試験の受験必修化を行い、授業内容を従来の日本語能力試験に対応するものから日本留学試験に対応するものに変更しました。

日本留学試験の状況

	N1	N2	N3	計
受験者数	110人	128人	4人	242人
認定者数	72人	66人	4人	142人

日本留学試験の状況(理科、総合科目、数学)

	受験者数	100点以上の得点者
文 系	47人	33人
理 系	17人	7人

進学状況

大学院(正規課程)	大学院(研究生等)	大学	短期大学	専修学校
3人	5人	36人	13人	61人

生徒の地域別割合

中国	韓国	その他	計
58.6%	37.7%	3.7%	100%

日本語教育のみならず、日本の文化や風習、日本人の考え方を理解することも重要視し、当学苑内の山野美容芸術短期大学、山野美容専門学校、山野医療専門学校と積極的に交流を行いました。山野美容芸術短期大学では、留学生交流会に参加し、先輩留学生から見た、日本の文化や風習を知る機会を得、山野美容専門学校・山野医療専門学校とは合同の学苑祭を行い、日本人の学生たちとの共同作業を行うことで、更には学苑祭の来場者たちとのふれあいをどうして、日本人に対する理解を深めることができました。

生徒募集に関して、募集代理店を8社から13社に増やすことで募集能力をたかめましたが、3月11日の東日本大震災の影響により平成23年度の入学者は減少する見込となっています。